

新校舎への

通学橋

ひと足先に完成

昨年十月から工事を進めていた「山内歩道橋」が三月に完成しました。

昭和五十七年三月に完成が予定されている日光小学校との連絡橋として稲荷川に架橋されたこの橋は、長さ百一メートル、幅一・五メートルで、工事費は六千二百万円を費やしました。

この橋の完成により、日光小学校へ通学する児童の安全が確保され、あとは校舎の完成を待つばかりとなりました。

完成した山内歩道橋



保険料納入

困難な人は

免除の手続きを

国民年金はトシをとったとき、途中で思わぬ事故にあつたりしたときに、老齢年金や障害年金、母子年金などを支給して、安定した生活ができるようにするための制度です。

年金をうけるためには保険料を納めなければなりません。加入者のなかには生活が苦しかったり、災害などをうけ経済的な理由で保険料を納めることのできない人もいます。

このように、経済的な理由で保険料を納めることができない人は、申出をすることによって保険料の納付を免除されることがあります。

保険料の免除をうけるには、毎年加入者自身が保険料を納めることが困難であることを市役所の国民年金係に申し出なければなりません。

七月までに申出をして手続きすれば、今年の四月分から向う一年間の保険料が免除されます。保険料が免除されると、将来うける老齢年金は免除をうけた期間分だけ三分の一となりますが、中途での事故に対して支給される障害年金などは、保険料を納めた人と同様にうけることができます。

なお、免除をうけた期間の保険料は、十年までさかのぼって、その当時の保険料額で納められます。生活に余裕ができたなら納めるようにし、将来の老齢年金を満額うけられるようにしてください。

光化学スモッグが発令されたら

昭和五十四年度の光化学スモッグ予報は、栃木県内で緊急予報が六回、注意報が二回でした。幸いに被害を受けた方はいませんでした。

もし、日光で光化学スモッグ注意報が発令されたり、被害を受けたときは、次のことに注意してください。

- ◎目、のどなどが痛くなつたら洗眼、うがいなどをして、すぐに保健所か市役所に連絡しましょう。
- ◎病弱な人は、外出しないようにしてください。

中央公民館の

運動場を開放

◎学校、幼稚園、保育所等では、屋外運動をやらないようにしましょう。

◎車の運転は、できるだけ控えましょう。

冬期間閉鎖していましたが中央公民館わきのテニスコート兼バレーボールコートの整備が終わりましただので、四月下旬から一般に開放

はかりの

定期検査

計量器の定期検査を次の日程で行います。はかりは計量法の規定で、年一回検査を受けることになっています。家庭用以外の計量器は、必ず検査を受けましょう。

しました。使用できる日は、第三日曜日とその前日の午後および祝日を除く毎日です。二時間を一単位として午前九時から午後五時まで利用できます。使用料は無料です。お申し込みは中央公民館へ。(三三三三三〇〇)

月 日	検査場所	時 間	区 域
5月29日	小来川支所	10時～正午	小来川地区
〃	山久保公民館	1時30分～2時	山久保地区
5月30日	市役所車庫	10時～3時	東町・大字地区
6月2日	総合会館	10時～2時	西町地区
6月3日	清滝公民館	10時～2時	清滝、細尾地区
〃	中宮祠出張所	10時～正午	中宮祠地区
6月4日	星正旅館	1時～1時30分	菖蒲が浜地区
〃	湯元ジータース	2時～2時30分	湯元地区

水道週間 6月1日～7日

水道の水はつくられているのです。無限に出てくるものではありません。もし、私たちの生活から水がなくなつたらどうなるか考えてみたことがありますか。家庭で、学校で、病院で、工場で——いたるところで機能がマヒしてしまいます。六月一日～七日は、水道週間です。この機会にもう一度、水の大切さについて考えてみましょう。

パッキングを

無料で修理

市では、「水道週間」期間中みなさんの便宜を図るため、水道パッキングを無料で修理します。修理受持区域の工事店などの詳しいことについては、後日「チラシ」でお知らせします。

